

改訂日 : 2022/01/07

## 安全データシート

### 1. 化学品及び会社情報

化学品の名称 :

製品名称 : メタクリル酸メチル (国産1級)

製品番号 (SDS NO) : D003500-2

供給者の会社名称、住所及び電話番号

供給者の会社名称 : 国産化学株式会社

住所 : 東京都中央区日本橋本町3丁目1番3号

担当部署 : 品質保証部

電話番号 : 0120-81-5930

FAX : 0120-11-5930

e-mail address : cs@kokusan-chem.co.jp

緊急連絡先電話 : 0120-81-5930

### 2. 危険有害性の要約

化学品のGHS分類、GHSラベル要素

GHS分類

物理化学的危険性

引火性液体:区分 2

自己反応性化成品:タイプ G

健康に対する有害性

急性毒性(吸入):区分 4

皮膚腐食性/刺激性:区分 2

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性:区分 2

呼吸器感作性:区分 1

皮膚感作性:区分 1

特定標的臓器毒性(単回ばく露):区分 1

特定標的臓器毒性(単回ばく露):区分 3(麻酔作用)

特定標的臓器毒性(反復ばく露):区分 1(呼吸器、中枢神経系)

環境有害性

水生環境有害性 短期(急性):区分 3

GHSラベル要素



注意喚起語:危険

危険有害性情報

引火性の高い液体及び蒸気

吸入すると有害

皮膚刺激

強い眼刺激

吸入するとアレルギー、ぜん息または、呼吸困難を起こすおそれ

アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ

臓器の障害

眠気又はめまいのおそれ

長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害

水生生物に有害

注意書き

### 安全対策

環境への放出を避けること。  
 熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。  
 容器を密閉しておくこと。  
 容器を接地しアースをとること。  
 防爆型の電気機器/換気装置/照明機器/その他機器を使用すること。  
 火花を発生させない工具を使用すること。  
 静電気放電に対する措置を講ずること。  
 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。  
 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーの吸入を避けること。  
 換気が不十分な場合、呼吸用保護具を着用すること。  
 屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。  
 取扱い後は汚染個所をよく洗うこと。  
 保護手袋を着用すること。  
 汚染された作業衣は作業場から出さないこと。  
 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。  
 保護眼鏡/保護面を着用すること。  
 この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。

### 応急措置

火災の場合: 指定された消火剤を使用すること。  
 気分が悪いときは、医師の診察/手当てを受けること。  
 気分が悪いときは医師に連絡すること。  
 ばく露又はばく露の懸念がある場合: 医師に連絡すること。  
 呼吸に関する症状が出た場合: 医師に連絡すること。  
 吸入した場合: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。  
 皮膚に付着した場合: 多量の水/適切な薬剤で洗うこと。  
 皮膚(又は髪)に付着した場合: 直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水又はシャワーで洗うこと。  
 皮膚刺激が生じた場合: 医師の診察/手当てを受けること。  
 皮膚刺激又は発しん(疹)が生じた場合: 医師の診察/手当てを受けること。  
 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。  
 眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。  
 眼の刺激が続く場合: 医師の診察/手当てを受けること。

### 貯蔵

換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。涼しいところに置くこと。

### 廃棄

内容物/容器を地方/国の規則に従って廃棄すること。

### 特定の物理的及び化学的危険性

非常に燃えやすい液体である。蒸気が滞留すると爆発の恐れがある。

## 3. 組成及び成分情報

### 化学物質・混合物の区别:

#### 化学物質

成分名	含有量 (%)	CAS No.	化審法番号	化学式	安衛法官 報整理番 号
メタクリル酸メチル	99≤	80-62-6	2-1036	C5H8O2	-

### 不純物および安定化添加物

重合防止剤としてp-メトキシフェノールを添加している。

### 危険有害成分

安衛法「表示すべき有害物」該当成分

メタクリル酸メチル  
 安衛法「通知すべき有害物」該当成分  
 メタクリル酸メチル  
 化管法(令和5年3月31日まで有効)「第1種指定化学物質」該当成分  
 メタクリル酸メチル

#### 4. 応急措置

##### 応急措置の記述

###### 吸入した場合

空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。  
 呼吸に関する症状が出た場合：医師に連絡すること。

###### 皮膚(又は髪)に付着した場合

直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水又はシャワーで洗うこと。  
 皮膚に付着した場合：多量の水/適切な薬剤で洗うこと。  
 皮膚刺激又は発しん(疹)が生じた場合：医師の診察/手当てを受けること。  
 皮膚刺激が生じた場合：医師の診察/手当てを受けること。

###### 眼に入った場合

水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。  
 眼の刺激が続く場合：医師の診察/手当てを受けること。

###### 飲み込んだ場合

意識のある場合はコップ1 - 2杯の水を飲ませる。

##### 急性症状及び遅延性症状の最も重要な徴候症状

吸入：咳、息切れ、咽頭痛。

皮膚：発赤。

眼：発赤、痛み。

経口摂取：吐き気、嘔吐、腹痛。

##### 応急措置をする者の保護

救助者はゴム手袋と密閉ゴーグルなどの保護具を着用する。

適切な換気を確保する。

#### 5. 火災時の措置

##### 消火剤

###### 適切な消火剤

火災の場合は泡、粉末、炭酸ガスを使用すること。

##### 特有の危険有害性

蒸気/空気の混合気体は爆発性である。

##### 消防を行う者への勧告

###### 特有の消火方法

関係者以外は安全な場所に退去させる。

霧状水により容器を冷却する。

##### 消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置

保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

#### 6. 漏出時の措置

##### 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

関係者以外は近づけない。

回収が終わるまで充分な換気を行う。

適切な保護具を着用する。

着火源を取除くとともに換気を行う。

##### 環境に対する注意事項

上水源、河川、湖沼、海洋、地下水に漏洩しないようにする。

下水、排水中に流してはならない。

#### 封じ込め及び浄化の方法及び機材

漏れた液やこぼれた液を密閉式の容器に出来る限り集める。

残留液を砂又は不活性吸収剤に吸収させて安全な場所に移す。

#### 二次災害の防止策

着火した場合に備えて、消火用器材を準備する。

全ての発火源を取り除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)

排水溝、下水溝、地下室、あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

### 7. 取扱い及び保管上の注意

#### 取扱い

##### 技術的対策

###### (取扱者のばく露防止)

粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。

粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーの吸入を避けること。

###### (火災・爆発の防止)

熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。

容器を接地しアースをとること。

防爆型の電気機器/換気装置/照明機器/その他機器を使用すること。

火花を発生させない工具を使用すること。

静電気放電に対する措置を講ずること。

###### (局所排気、全体換気)

排気/換気設備を設ける。

###### (注意事項)

皮膚に触れないようする。

眼に入らないようする。

#### 安全取扱注意事項

屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。

保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

保護手袋を着用すること。

保護眼鏡/保護面を着用すること。

取扱い後は手、汚染個所をよく洗う。

取扱中は飲食、喫煙してはならない。

#### 衛生対策

取扱い後は汚染個所をよく洗うこと。

この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。

汚染された作業衣は作業場から出さないこと。

汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。

取扱い後はよく手を洗う。

#### 保管

##### 安全な保管条件

換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。涼しいところに置くこと。

安定化した状態でのみ貯蔵。

###### (避けるべき保管条件)

強酸化剤、強塩基、強酸から離しておく。

### 8. ばく露防止及び保護措置

#### 管理指標

管理濃度データなし

許容濃度

(メタクリル酸メチル)

メタクリル酸メチル (国産1級),国産化学株式会社,D003500-2,2022/01/07

日本産衛学会(2012) 2ppm; 8.3mg/m<sup>3</sup>

(メタクリル酸メチル)

ACGIH(2015) TWA: 50ppm;

STEL: 100ppm (上気道及び眼刺激; 体重影響; 肺浮腫)

## 特記事項

(メタクリル酸メチル)

## 皮膚感作性

## ばく露防止

## 設備対策

排気/換気設備を設ける。

洗眼設備を設ける。

手洗い/洗顔設備を設ける。

## 保護具

## 呼吸用保護具

呼吸用保護具を着用すること。

換気が不十分な場合、呼吸用保護具を着用すること。

## 手の保護具

保護手袋を着用する。

## 眼の保護具

側面シールド付安全メガネまたは化学品用ゴーグルを着用する。

## 9. 物理的及び化学的性質

## 基本的な物理的及び化学的性質に関する情報

物理状態: 液体

色: 無色

臭い: 特有臭

融点/凝固点: -48°C

沸点又は初留点: 100.5°C

爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界:

爆発下限: 1.7 vol %

爆発上限: 12.5 vol %

引火点: (メタクリル酸メチル)(O.C.) 10°C°C

自然発火点: 421°C°C

溶解度:

水に対する溶解度: 1.6 g/100 ml (20 C)

n-オクタノール/水分配係数: log Pow1.38

蒸気圧: 3.9 kPa (20 C)

密度及び/又は相対密度: 0.930~0.960

相対ガス密度(空気=1): 3.5

20°Cでの蒸気/空気-混合物の相対密度(空気=1): 1.09

## 10. 安定性及び反応性

## 反応性

この物質の蒸気は空気とよく混合し、爆発性混合物を生成しやすい。

蒸気は抑制されておらず、重合して肺機構を詰まらせることがある。

## 化学的安定性

通常の保管条件/取扱い条件において安定である。

強酸、強塩基と反応する。

## 危険有害反応可能性

加温や加熱、光や重合触媒、強力な酸化剤の影響下で重合し、火災や爆発の危険を伴う。

## 避けるべき条件

光、熱、混触危険物質との接触。

## 混触危険物質

強酸、強塩基、強酸化性物質、重合触媒

## 11. 有害性情報

## 毒性学的影響に関する情報

## 急性毒性

## 急性毒性(経口)

[日本公表根拠データ]

(メタクリル酸メチル)

rat LD50=7800mg/kg (ACGIH 7th, 2015), 7900mg/kg, 8500mg/kg, 9400mg/kg (以上ECETOC JACC30, 1995)

## 急性毒性(経皮)

[日本公表根拠データ]

(メタクリル酸メチル)

rabbit LD50 &gt; 5000mg/kg (EU-RAR, 2002)

## 急性毒性(吸入)

[日本公表根拠データ]

(メタクリル酸メチル)

vapor: rat LC50=7093ppm/4hr (ECETOC JACC 30, 1995; EU-RAR, 2002; ACGIH 7th, 2015); &lt; 飽和蒸気圧濃度 (38614ppm) の90%

## 労働基準法:疾病化学物質

メタクリル酸メチル

## 局所効果

## 皮膚腐食性/刺激性

[日本公表根拠データ]

(メタクリル酸メチル)

ヒト 刺激性 (EU-RAR, 2002); ラビット 刺激性 (EU-RAR, 2002); EU CLP Skin Irrit. 2 (ECHA CL Inv., Access on Jun. 2017)

## 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性

[日本公表根拠データ]

(メタクリル酸メチル)

ラビット 刺激性 (EU-RAR No.22, 2002; ACGIH 7th, 2015)

## 呼吸器感作性又は皮膚感作性

## 感作性[厚労省局長通達]

メタクリル酸メチル

## 呼吸器感作性

[日本公表根拠データ]

(メタクリル酸メチル)

cat. 1; 産衛学会, 2012

## 皮膚感作性

[日本公表根拠データ]

(メタクリル酸メチル)

cat. 1; EU-RAR No.22, 2002; 産衛学会, 2012; EU CLP (ECHA CL Inv., Access on Jun. 2017)

## 生殖細胞変異原性データなし

## 発がん性

[IARC]

(メタクリル酸メチル)

Group 3 : ヒトに対する発がん性については分類できない

[ACGIH]

(メタクリル酸メチル)

A4(2015) : ヒト発がん性因子として分類できない

## 催奇形性データなし

## 生殖毒性データなし

## 特定標的臓器毒性

特定標的臓器毒性(単回ばく露)

## [区分1]

[日本公表根拠データ]

(メタクリル酸メチル)

呼吸器 (ECETOC JACC30, 1995; EU-RAR, 2002; NITE初期リスク評価書, 2008)

## [区分3(麻醉作用)]

[日本公表根拠データ]

(メタクリル酸メチル)

麻醉作用 (ECETOC JACC30, 1995; EU-RAR, 2002; NITE初期リスク評価書, 2008)

## 特定標的臓器毒性(反復ばく露)

## [区分1]

[日本公表根拠データ]

(メタクリル酸メチル)

神経系、呼吸器 (環境省リスク評価書 第11巻, 2013)

誤えん有害性データなし

## 12. 環境影響情報

## 生態毒性

## 水生環境有害性

水生生物に有害

## 水生環境有害性 短期(急性)

[日本公表根拠データ]

(メタクリル酸メチル)

甲殻類 (オオミジンコ) EC50=48mg/L/48hr (EU-RAR, 2002)

## 水生環境有害性 長期(慢性)

[日本公表根拠データ]

(メタクリル酸メチル)

甲殻類 (オオミジンコ) NOEC (繁殖阻害)=3.5mg/L/21days (環境省生態影響試験, 2017); 藻類 (Pseudokirchneriella subcapitata) NOEC (速度法)= 86mg/L/72hr (環境省生態影響試験, 2017)

## 水溶解度

(メタクリル酸メチル)

1.6 g/100 ml (20°C) (ICSC, 2003)

## 残留性・分解性

(メタクリル酸メチル)

BODによる分解度: 94.3% (化審法DB, 1976)

## 生体蓄積性

(メタクリル酸メチル)

log Pow=1.38 (PHYSPROP DB, 2005); Log Kow=1.38 (20°C) (環境省環境リスク評価 第11巻, 2013)

## 土壤中の移動性

土壤中の移動性データなし

## 他の有害影響

オゾン層への有害性データなし

## 13. 廃棄上の注意

化学品、汚染容器及び包装の安全で、かつ、環境上望ましい廃棄、又はリサイクルに関する情報

## 廃棄物の処理方法

環境への放出を避けること。

内容物/容器を地方/国の規則に従って廃棄すること。

廃棄の前に可能な限り無害化、安定化及び中和などの処理を行なって危険有害性のレベルを低い状態にする。都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行なっている場合には、そこに委託して処理する。

メタクリル酸メチル (国産1級),国産化学株式会社,D003500-2,2022/01/07

#### 汚染容器及び包装

容器は清浄して関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去する事。

### 14. 輸送上の注意

#### 国連番号、国連分類

国連番号またはID番号 : 1247

正式輸送名 :

メタクリル酸メチル、安定剤入りのもの

分類または区分 : 3

容器等級 : II

指針番号: 129P

特別規定番号 : 386

#### 環境有害性

MARPOL条約附属書III – 個品有害物質による汚染防止

海洋汚染物質(該当/非該当) : 非該当

バルク輸送におけるMARPOL条約附属書II 改訂有害液体物質及びIBCコード

有害液体物質(Y類)

メタクリル酸メチル

#### 国内規制がある場合の規制情報

船舶安全法

引火性液体類 分類3

航空法

引火性液体 分類3

### 15. 適用法令

当該製品に特有の安全、健康及び環境に関する規則/法令

毒物及び劇物取締法に該当しない。

労働安全衛生法

有機溶剤等に該当しない製品

名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物

名称表示危険/有害物

メタクリル酸メチル

名称通知危険/有害物

メタクリル酸メチル

化学物質管理促進(PTR)法(令和5年3月31日まで有効)

第1種指定化学物質

メタクリル酸メチル(99%)

消防法

危険物

第4類 引火性液体第1石油類非水溶性液体 危険等級 II(指定数量 200L)

化審法に該当しない。

大気汚染防止法

揮発性有機化合物(VOC) 法第2条第4項

メタクリル酸メチル

有害大気汚染物質

メタクリル酸メチル

適用法規情報

海洋汚染防止法:有害液体物質(Y類物質)(施行令別表第1)

特定有害廃棄物輸出入規制法(バーゼル法):廃棄物の有害成分・法第2条第1項第1号イに規定するもの(平10三省告示1号)

港則法:その他の危険物・引火性液体類(法第21条第2項、規則第12条、危険物の種類を定める告示

別表)

道路法:車両の通行の制限(施行令第19条の13、(独)日本高速道路保有・債務返済機構公示第12号  
・別表第2)

輸入貿易管理令第4条第1項第2号輸入承認品目「2の2号承認」

輸出貿易管理令別表第1の16の項

輸出貿易管理令別表第2(輸出の承認)

労働基準法:感作性を有するもの(法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4号、平8労基局長  
通達、基発第182号)

労働基準法:疾病化学物質(法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4号1)

## 16. その他の情報

### 参考文献

Globally Harmonized System of classification and labelling of chemicals, UN  
Recommendations on the TRANSPORT OF DANGEROUS GOODS 21th edit., 2019 UN  
2020 EMERGENCY RESPONSE GUIDEBOOK (US DOT)

2021 TLVs and BEIs. (ACGIH)

JIS Z 7252 : 2019

JIS Z 7253 : 2019

2021 許容濃度等の勧告 (日本産業衛生学会)

Supplier's data/information

化学品安全データ管理システム "GHS Assistant" Version 4.15 (<https://www.asahi-ghs.com/>)

### 責任の限定について

本記載内容は、現時点で入手できる資料、情報データに基づいて作成しており、新しい知見によつて改訂される事があります。また、注意事項は通常の取扱いを対象としたものであって、特殊な取扱いの場合には十分な安全対策を実施の上でご利用ください。

ここに記載されたデータは最新の知識及び経験に基づいたものです。安全性データシートの目的は当該製品を安全に取り扱って頂くための情報を提供するものです。ここに記載されたデータは製品の性能について何ら保証するものではありません。

ここに記載したGHS分類区分の算定根拠は現時点における日本公表データです。